

一般事業主行動計画

05版:2017/10/01

文書番号:S0712-0010

(株)埼玉富士では次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を作成し、社員がその能力を發揮し、仕事と家庭の両立を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成29[2017]年8月1日～平成34[2022]年7月31日までの5年間 (第4期)

2. 内容

■目標1:子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営 【行動計画策定指針 1.(1).キ】 事業所内保育施設の設置検討

対策

平成 29[2017]年 10 月～ 情報収集 (セミナー等参加・従業員/周辺企業のニーズ把握) および設置要否判断
平成 30[2018]年 10 月～ 設置・運営検討 ※上記で必要と判断された場合

■目標2:在宅勤務やテレワーク^{※1}等の場所にとらわれない働き方の導入 【行動計画策定指針 1.(2).工】 在宅勤務制度やテレワークの導入検討

^{※1}テレワーク:情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

対策

平成 30[2018]年 04 月～ 情報収集 (セミナー等参加・従業員/周辺企業のニーズ把握) および導入要否判断
平成 30[2018]年 10 月～ 利用ツールおよび運用ルール制定・労使協定の締結 ※上記で必要と判断された場合
平成 31[2019]年 04 月～ 試験運用

作成:平成 29[2017]年 08 月 01 日

改訂:平成 29[2017]年 10 月 01 日

株式会社 埼玉富士
代表取締役 堤 繁

問い合わせ:総務部 総務課
(TEL. 0494-24-1112)